

発行/加茂市役所
〒959-1392 新潟県加茂市幸町
2丁目3番5号
TEL 0256-52-0080
FAX 0256-53-2729
ホームページ
http://www.city.kamo.niigata.jp
E-mail
kamo@city.kamo.niigata.jp
編集/総務課
印刷/株小野塚印刷所

お知らせ版

特別定額給付金などの支援

国民1人あたり10万円を世帯主に給付する「特別定額給付金」の書類は届いたでしょうか。

5月中旬に世帯主宛に発送(オンライン申請を除く)しましたが、届いていない場合は市役所特別定額給付金班(☎52-0313)か総務課(☎内線321)にご連絡ください。

また、市役所に届いた特別定額給付金の申請書の中には、振込先口座の記入漏れや本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証等の写し)、振込先口座確認書類(通帳やキャッシュカードの写しなど)の添付し忘れが多くなっています。いま一度ご確認ください。

※申請に不備があった場合、返信用封筒を同封し、返送させていただきます。



で、内容を確認して、再度、投函してください。

支援 新型コロナウイルス感染症の影響を受けお困りの人は次の制度がありますので、ご相談ください。

▼たすけあい資金(1世帯10万円の無利子貸付)、生活福祉資金緊急小口資金(1世帯10万円、個人事業主は1世帯20万円の無利子貸付)など

問い合わせ 社会福祉協議会(☎52-6667)

▼住居確保給付金など

問い合わせ 福祉事務所

▼奨学資金貸付(無利子)

問い合わせ 学校教育課

▼持続化給付金、加茂市持続化給付金つなぎ資金、新型コロナウイルス感染症対応策特別融資など

問い合わせ 商工観光課

▼雇用調整助成金など

問い合わせ ハローワーク

三条(☎38-5431)

▼地方税の徴収猶予制度など

問い合わせ 税務課

▼水道・下水道料金の支払い猶予など

問い合わせ 上下水道課

▼電気料金の支払い猶予

問い合わせ 東北電力お客様センター(☎0120-175-466)

▼ガス料金の支払い猶予

問い合わせ 北陸ガス長岡支社(☎0258-3919011)

この他にも、お困りの場合は加茂市役所(☎52-080)にお気軽にご相談ください。

新型コロナウイルスの影響で 国保税、後期保険料 介護保険料を減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減収などが見込まれ、それぞれの基準に該当する場合は、申請により国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免を受ける

ことができます。

減免対象期間となる保険税(料)納期限が令和2年2月1日〜令和3年3月31日

減免対象条件

①新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った場合。

②主たる生計維持者の給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入のいずれかが前年に比べ3割以上減少する見込みの場合(所得制限があります)。

問い合わせ 減免額の算定および申請方法等、詳しくは税務課民税係(☎内線121)へ。

🚑 休日当番医 9:00~17:00

月日	当番医	☎
6/7(日)	中村医院	52-0095
14(日)	鷲塚内科医院	52-2054
21(日)	田上診療所	57-5015
28(日)	星野内科医院	41-4141
7/5(日)	監物小児科医院	52-0800

感染拡大を防止する

「新しい生活様式」実践

大切な家族、地域住民を守るため、新型コロナウイルス感染症拡大を防止する「新しい生活様式」の実践をお願いします。

1. 一人ひとりの基本的感染対策

■感染防止の3つの基本①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗い
▼人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける▼遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ▼会話をしている際は、可能な限り対面を避ける

お願いします



▼外出時、屋内にいるときや会話をするときには、症状がなくてもマスクを着用▼家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる▼手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）
※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には体調管理をより厳重にする。

■移動に関する感染対策

▼感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える▼帰省や旅行は控える。出張はやむを得ない場合に▼発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする▼地域の感染状況に注意する

2. 日常生活を営む上での基本的な生活様式

・まめに手洗い、手指消毒

・咳エチケットの徹底

・こまめに換気

・身体的距離の確保

・「3密」の回避（密集、密接、密閉）
・毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



3. 日常生活の各場面別の生活様式

■買い物

▼通販も利用▼1人または少人数ですいた時間に▼電子決済の利用▼計画をたてて素早く済ませ▼サンプルなど展示品への接触は控える▼レジに並ぶときは前後にスペース

■公共交通機関の利用

▼会話は控えめに▼混んでいる時間帯は避けて▼徒歩や自転車利用も併用する

■食事

▼持ち帰りや出前、デリバリーも
▼屋外空間で気持ちよく▼大皿は避けて、料理は個々に▼対面ではなく横並びで座ろう▼料理に集中、おしゃべりは控えめに▼お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

■娯楽、スポーツ等

▼公園はすいた時間、場所を選ぶ▼筋トレやヨガは自宅で動画を活用▼ジョギングは少人数で▼すれ違うときは距離をとるマナー▼予約制を利用してゆったりと▼狭い部屋での長居は無用▼歌や応援は、十分な距離かオンライン

■冠婚葬祭などの親族行事

▼多人数での会食は避けて▼発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

4. 働き方の新しいスタイル

・テレワークやローテーション勤務
・時差通勤でゆったりと
・オフィスは広々と
・会議はオンライン
・名刺交換はオンライン
・対面での打合せは換気とマスク

もし自分のおじいちゃんおばあちゃんにうつしちゃったら……と想像してみる。

STOP!
感染拡大
— COVID-19 —

加茂市職員採用試験

9月に延期

令和3年4月1日採用の加茂市職員と加茂市・田上町消防衛生保育組合職員の採用試験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点

から、例年の7月下旬の実施を9月に延期します。

詳細が決まりしだい市ホームページや広報でお知らせします。

なお、募集予定の職種は次のとおりです（申し込みは1試験職種に限る）。

問い合わせ 総務課人事係（☎内線333）

試験職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職 土木技術職 建築技術職 (各上級)	若干名	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人。
保育士	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和3年3月31日までに資格取得見込みの人。

【加茂市・田上町消防衛生保育組合職員】

消防職 (上級)	若干名	加茂市または田上町在住もしくは在住見込みの人で、平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人。
-------------	-----	--

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者は選考の際考慮します。

中止する主な事業

▼胃がん検診(6/9〜17)

新型コロナウイルス感染拡大予防のため実施しません。今後の予

定は申込者にお知らせします。

問い合わせ 健康課衛生係（☎内線162）

▼ラケットテニス大会(6/14)

問い合わせ スポーツ振興課（☎5312206）

加茂福祉会 4月採用

介護職員募集

勤務施設 平成園、第二平成園、第三平成園のいずれかに配属。

給与等 職歴がある場合、経験年数が換算され基本給を決定。定期昇給のほか賞与や、扶養、通勤、住宅手当等を支給。

受験手続き 市販の履歴書に必要な事項と左上に介護職員と記入し提出してください。

受付 6月30日(火)まで

▼第1次試験(作文試験)
日時 7月上旬

会場 第二平成園

※第2次試験(面接試験)は7月下旬の予定。

提出先 社会福祉法人加茂福祉会(第二平成園内 ☎41-4031)

児童館 会計年度任用職員

採用予定人員 若干名

勤務時間 平日は放課後から午後6時30分。土曜日と長期休暇中は午後1時〜6時30分。

勤務しない日 学校休業日等

報酬(時給) ▼保育士、教員免許、社会福祉士資格あり 900円

▼持っていない人 830円

選考 書類選考

申し込み 市販の履歴書に必要な事項を記入し福祉事務所(☎内線177)へ。

三条、加茂、見附、南蒲 地区教科書展示会

教科書展示会を行います。今年度は中学校の教科書採択の年です。

期間 6月12日(金)〜25日(木)

会場など(施設の閉館状況により変更の場合あり)

▼三条教科書センター(三条市役所栄庁舎内)：小学校の教科書および中・高の教科書の展示

時間 午前9時〜午後5時

休館日 土、日曜日

▼加茂市立図書館：中学校の教科書の展示

時間 午前9時〜閉館時間まで

休館日 月曜日
問い合わせ 三条市教育委員会教育センター(☎45-1116)

(3)

加茂市役所 広報

ツイッター始めました

総務課広報広聴係ではツイッターを始めました。加茂市のイベント情報などをお届けします。



アカウント名 @koho_kamo アドレス https://twitter.com/koho_kamo



暮らしのカレンダー

6月

8 (月) 友引	・休館（市立図書館）	15 (月) 先負	・休館（市立図書館）
9 (火) 先負	・補聴器相談 市役所相談室4 11:00~12:00	16 (火) 仏滅	
10 (水) 仏滅	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00	17 (水) 大安	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00 ・法律相談（社会福祉協議会 ☎52-6667へ予約） 市役所相談室3 13:00~16:00
11 (木) 大安		18 (木) 赤口	・市議会6月定例会初日（予定） 議場 9:00から
12 (金) 赤口		19 (金) 先勝	
13 (土) 先勝		20 (土) 友引	
14 (日) 友引	☎休日当番医 鷲塚内科医院 ☎52-2054 9:00~17:00	21 (日) 大安	☎休日当番医 田上診療所 ☎57-5015 9:00~17:00

保健・衛生事業の日程は、健康カレンダーをご覧ください。

証明書や手数料、施設使用料6月から変更

住民票の写しや印鑑登録証明書、納税に関する証明などの手数料、体育館などの施設使用料が6月1日から変わりました。

ここに掲載したものの以外にも料金は変更しています。詳しくは各担当課へ問い合わせください。

① 証明書など

・住民票の写し 1通300円、印鑑登録証 1通300円など

担当課 市民課（☎内線11）

・所得証明 1通300円、課税証明 1通300円、更生図 1通300円など

担当課 税務課（☎内線121）

・農地に関する証明 1件300円

担当課 農林課（☎内線412）

・軽油免税証明書 1件300円、耕作面積（経営状況）証明書 1件300円など

担当課 農業委員会（☎内線421）

② 体育施設使用料など

▼加茂勤労者体育センター競技場

・団体一般の全面利用が1時間千800円、個人利用は高校生以下無料で一般が1人200円など

▼市民体育館競技場

・団体一般の全面利用が1時間千800円、個人利用は高校生以下無料で一般が1人200円など

▼下条体育センター

・団体一般の全面利用が1時間千円、個人利用は高校生以下無料で一般が1人200円など

▼屋内ゲートボール場
・午後6時までが1人100円、午後6時以降は1人200円

▼七谷野球場
・団体一般が1時間千円など

▼川西野球場
・団体一般が1時間700円など

担当課 スポーツ振興課（☎53-2206）

③ 公民館施設使用料

・公民館第1研修室 一般利用が1時間400円、公民館須田分館大会議室 一般利用が1時間200円など

担当課 社会教育課公民館（☎52-1953）

④ コミュニティセンター

▼浴室使用料
・幼児 無料、小学生および障害者（市外含む）・70歳以上の加茂市民 100円、中学生以上70歳未満の加茂市民 200円、市外で中学生以上 300円

▼カラオケ使用料 1団体1時間500円

担当課 社会福祉協議会（☎52-6677）

⑤ 下条川ダム自然学習館など

・学習館（和室） 一般の団体夜間（宿泊）利用の高校生以上が1人2千円、中学生以下 500円など

担当課 建設課（☎内線213）

※今号のお知らせ版は、5月25日現在の情報を掲載しています。